慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

| | |
|---|---|
| Title | C・J・フリードリッヒ,<br>Z・K・ブルツェツィンスキー共著『全體主義的獨裁と専制』 |
| Sub Title | Carl J. Friedrich and Zbigniew K. Brzezinski : Totalitarian dictatorship and autocracy |
| Author | 奈良, 和重(Nara, Kazushige) |
| Publisher | 慶應義塾大学法学研究会 |
| Publication year | 1957 |
| Jtitle | 法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.30, No.12 (1957. 12) ,p.97- 104 |
| JaLC DOI | |
| Abstract | |
| Notes | 紹介と批評 |
| Genre | Journal Article |
| URL | https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19571215-0097 |

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

はないであろう。

最後に、著者の理論構造に關する若干の疑問を述べることによって、同氏の冥福を心から祈りたいと思う。

著者は、その理論體系において最も重要なる位置を占める「統御」の概念および「價値領域」の操作によって、構造分析における機能的側面を充分に考慮し得るとされるが、その點に關する圖式的抽象的性格は覆うべくもなく、概念圖式におけるこの部門の脆弱性が指摘されないであろうか。さらに、そのことと關連する「比較可能性」の問題にしても、果して著者のいう正當な評價スケールが構成され得るかどうか甚だ疑問のように思われる。もし役割における質的事象がその評價スケールによって量的事象に正當に還元され得ないものとすれば、比較可能性の問題はなんら解決されたことにはならず、人類學における比較研究の基本點は依然としてポレミックのままに取り殘されることになるであろう。誠にむずかしい問題ではあるが、著者の理論體系によってもなにか氷解しないものが殘されているように思われる。

また、一般に「役割」と「地位」とは不可分の姉妹概念として用いられているが、著者の場合は、役割を「循環的」と「達成的」とに分類することによって「地位」の概念を取り除こうとしている。その點、やや獨創的な見解として傾聽に價いするが、單純、同質的な未開社會の場合と、複合、異質的な現代社會の場合とでは、同じ「循環的役割」を措定したとしても、それらを一律に處理し得ない問題がそこに殘されるのではないだろうか。その點については獨立的と從屬的の對概念によって解決しようと試みてはいるものの、循環によって意味される社會のメカニックの分析については、現代社會に關する限りそうとうの困難が豫想されるものと言わねばならないであろう。

それはともかくとして、社會構造の理論は本書の出現によって新らしい局面に到達したといわれるように、本書は、まさに問題の書として讀まれるべきであろうと思う。（一九五七・一一・四）

（十時嚴周）

## Carl J. Friedrich and Zbigniew K. Brzezinski; Totalitarian Dictatorship and Autocracy

1956, xii, 346 pp. Harvard University Press

C・J・フリードリッヒ
Z・K・ブルツェツィンスキー　共著

## 『全體主義的獨裁と專制』

### 一

フリードリッヒの全體主義研究は、すでに一九三〇年代後期にその構想ができあがり、ほぼ完全な草稿がととのえられていた。しかしながら、未だナチやソヴィエトに關する知識も理解もせまく、大戰勃發するや、それを印刷にふすことを取り止め、つづく數年のあ

いだ、ハーヴァード大學のM・フェインソッドとともに研究に携わつた。そして一九五一年には、彼のセミナーにブルツェツィンスキーが加わつて、この二人の協同研究によつて、本書は生まれるに至つたのである。著者まえがきにことさら强調されているように、本書は眞の意味での joint authorship の結實であつて、他の多くの共著と異なり、それぞれが原稿を用意し、二人して一章ごとに書いていつたのである。

本書は七部二十七章より成つている。序論の第一章「全體主義的獨裁の一般的性格」(The General Characteristics of Totalitarian Dictatorship)のみは、フリードリッヒの執筆によるものである。それは、Friedrich (ed.), *Totalitarianism*, 1954, Harvard University Press（筆者は『法學研究』第三十卷七號・八號の資料欄にその概要を紹介しておいた）における彼の論文にもとづいている。先ず再びその論旨を要約して、各部の紹介に及びたい。

過去の歴史を顧みるとき、古代オリエント世界のデスポティズム、ギリシア・ポリスの暴君政治、ルネッサンス期イタリアにみられたもの、近代ヨーロッパにおける絶對君主政治などはみな專制政治(autocracy)――*autos* としての支配者は他の誰にも責任を負うことなく、自ら權力をふるう――という共通の範疇に入れてもよいであろう。現代の全體主義的獨裁というものは、それらと似通つている點が多くあるにもかかわらず、なおそれに對して歴史的にユニークであり、*sui generis* であるといわれるのはどうしてであるか。われわれは、そうした性格を、次の諸特徴を枚擧することによつて明らかにすることができよう。すなわち、㈠國家公認のイデオロギー、㈡單一の大衆政黨、㈢テロ警察組織の支配、㈣マス・コミュニケーションのすべての手段の獨占、㈤軍事的戰鬪のあらゆる手段の獨占、㈥經濟全體にわたる中心的なコントロールと指導。以上六つの特徴、およびそれらの相關關係の有機的システムは全體主義的獨裁としてのファシズムやコミュニズムのさまざまな背景に認められる。われわれは、本論においてこれらが精密に分析されているのをみるであろう。

ところで、右の諸特徴のうちで最後の四項目は、いずれも近代テクノロジーによつて條件づけられている。最初の二項目は、テクノロジーの狀態とは重大な關係を持つていない。（尤も、現代の全體主義體制においては、近代テクノロジーなくしては、マス・コミュニケーションを通じて絶えず試みられるプロパガンダによつて、大衆の轉向を效果あらしめることはできないのであるからして、このことは嚴密には正しくない。）ここにわれわれの注目すべき點は、現代全體主義のイデオロギーとか政黨は、デモクラシーと關連しているということである。ヒットラーにせよムッソリーニにせよ、一應は立憲的制度の枠内で政黨を樹立していつたし、スターリンは常に、ソヴィエト社會を《完全なるデモクラシー》であると語つていたほどである。全體主義のイデオロギーは、以前の社會をすべて拒絶して、新しい社會へのユートピア的提言をなさんとする宗教的確信、地上の樂園という超越的信念によつて、息吹きを與えられている。全體主義の運動は、それが取つて代らんとするデモクラシーとの關連において、把握されねばならない。以上要するに、全體主義體制とは、「マス・デモクラシーと近代テクノロジーとのコンテク

ストにおいてのみ」發生してきたものであるということを、われわれは銘記しておくべきであろう。

## 二

第二部「獨裁者と黨」（Dictator and Party）は、全體主義的獨裁におけるリーダーシップと黨とを、第二章「全體主義的獨裁」（The Totalitarian Dictator）、第三章「黨の性質と役割」（The Nature and Role of the Party）、第四章「青年と獨裁の將來」（Youth and the Future of Dictatorship）、第五章「繼承の問題」（The Problem of Succession）、第六章「全體主義的獨裁と世界」（The Totalitarian Dictatorship and the World）にわたつて考察している。

全體主義的獨裁者は絶對的決定力を持つていることは當然であるが、それに加えて全體主義體制にユニークな特徴をなすものとして、彼のサブ・リーダーの果す役割を見逃がすことはできない。われわれは「政治的ルーティナンツ」の機能を分析することが必要である（cf. S. Neumann, *Permanent Revolution*, 1945）。次に、獨裁者の地位についての著者の見解を示しておこう。從來、M・ウェーバーの支配の類型にならつて、全體主義的獨裁者を《カリスマ的》指導者であるとするものが多い（例えばF・ノイマン）。しかしカリスマという概念は、神への超越的信仰や純粋に宗教的内容を持つたものであつて、決して情緒的《訴え》ではない。全體主義的リーダーシップは、その疑似宗教的な情緒主義よりすれば、《疑似カリスマ的》とでも呼んだ方がよい。更にそれは一種の《革命的》指導者という類型に似ている趣もあるといわれている。

第三章は、コミュニズム、ファシズム、ナチズムの黨の組織と機能、黨と政府との關係、體制内での黨の發展過程について述べられている。そのいずれも、極度の elitism をなし、黨全體の嚴格なる階統的構造化、權力の中央集權化を特徴としている。

「青年はわれわれの將來であり、希望であり、同志である。青年はわれわれの地位、古いひとびとの地位と入れかわらねばならない。青年はわれわれの旌旗を究極的勝利へと持ち運んでいかなくてはならない……」（スターリン）といわれるように、全體主義的獨裁は、自らの使命（ミッション）を若い世代へ傳達（トランスミッション）することに熱心な努力を拂う。ソヴィエトにおけるピォニールやコムソモール、ナチ・ドイツにおけるヒットラー・ユーゲントなどは、青年層を教化訓練するための不可缺な地盤を形成してきた。しかし全體主義體制にとつて更に重大なことは、獨裁者の死をめぐつての繼承問題であろう。ヒットラー、ムッソリーニの場合には、兩者とも敗戰の憂き目に眞の繼承者は勝利者となつてしまつた。ソヴィエトでは、すでに二人の獨裁者の死後の間隙はどのようにして充められてきたか。著者は、これまでおこなわれた權力鬪爭を詳しく記述しているが、現在の集團指導制の見通しについては、黨内部に鬪爭が繰返されていくにしても、それは體制を崩壞に導くようなことはなく、全く大衆とは拘りなく、やがて脆弱な分子を排除するとともに中央集權的な恒常分子におさまつていくであろうと推測している。

第六章においては、全體主義が前提としている世界革命についての一般的問題が論じられているが、それは次のイデオロギーの問題

とも深く關連している。ここで特に注意すべきことは、ナチズムやボルシェヴィズムのような世界征服へのプログラムの背後には、パン・ゲルマニズムやパン・スラヴィズムというような傳統的基盤のあることがしばしば指摘されてきていることである（H. Arendt, *The Origins of Totalitarianism*, 1951; H. Kohn, *Panslavism—Its History and Ideology*, 1953）

## II

第三部「イデオロギーの性質と役割」（The Nature and Role of Ideology）では、著者は先ず第七章「全體主義的イデオロギーのタイプ」（Types of Totalitarian Ideology）において、コミュニズム、ファシズム、ナチズムに共通するイデオロギーの本質をどう定義するかを、パースンズ（T. Persons, *The Social System*, 1951）およびマンハイム（K. Mannheim, *Ideology and Utopia*, 1936）の所說を批判しつつ、次のように述べている。すなわちそれは、「現存する社會または以前の社會の惡弊の包括的ないし全面的批判にもとづいて、實力あるいは暴力によりいかに全體的に社會を變革し再建するかという實踐的手段に關しての、うまく首尾一貫したアイデアの總體」である、と。全體主義的イデオロギーとは要するに、action-related system of ideas であるといい得よう（cf. N. C. Leites, *The Study of Bolshevism*, 1953）。それは典型的に《ユートピア的》であり、その實現のためのプログラムやストラテジーを內含している。われわれは、こうしたイデオロギーを、それが目指している究極價値によって分類してみることができる。

次ぎの第八章「全體主義的イデオロギーの歷史的根底」（The Historical Roots of Totalitarian Ideology）では、全體主義的イデオロギーを西歐思想の傳統のうちに遡つていくような論議が取り上げられている。このような思想史的アプローチは、多くの思想家に全體主義的アイデアの責を負わせがちであるが、それは以前の思想を特定のイデオロギーの命題に附合するよう歪曲しているか、あるいはそれを誤解しているかではないだろうか。實際に、コミュニズムもファシズムも西歐の知的傳統と結びついてはいるものの、われわれは、それを因果關係的に看做してはならない。本章の最後には、右のような事實が、デモクラシーおよびクリスティアニティと全體主義的イデオロギーとのいわば《辯證法的》關連性として、問題提起がなされている。これらの思想體系はそれぞれ鋭く對立相剋しつつも、われわれは、こうした西歐の思想的遺產とのコンテクストにおいてはじめて、そのアンチ・テーゼである種々のイデオロギーを充分理解できるのである。

第九章「イデオロギーの變化と墮落」（The Change and Corruption of Ideologies）は、その題名の示すとおり、全體主義社會においてイデオロギーが重要な役割を占め、その現實への適應過程にいろいろと變化していく點が指摘されている。著者の述べているところによれば、こうしたイデオロギーの變化は墮落であると斷ずる必要はない。尤も、ヒットラーの場合には、彼のイデオロギーに對する態度は單なる《操作的》なものであつたといわれる節もあろうけれども（H. Rauschning, *The Revolution of Nihilism*, 1939）。しかしソヴィエト・コミュニストはイデオロギー上の問題

と眞摯に取り組んできているといえよう。その論爭點の主要なものは、世界革命對一國社會主義、デモクラシー對獨裁、黨組織とその作用、などであつたが、それらをめぐつてのイデオロギーの決裂、マルクス主義者からの反論を押し切つて、コミュニストは常に、《現實》にみあつた政策を實行してきた。このような適應性は、イデオロギーの墮落ではなく、寧ろヴァイタリティのしるしと見られてもよいであろう。

第十章は、イデオロギーと同じように、全體主義の運動に重要な要素となつている「象徵と神話」(Symbols and Myths) の問題を考察している。(象徵については、最近その概念が、例えばラスウエルなどのように、あまりに廣義に使用されているきらいがあるが、それは、メリアムが *Political Power*, 1934 で使用している程度に限定しておいた方が適當である、といわれている點を記しておく。) 全體主義體制における神話の役割について觸れてみると、コミュニストにとつての辯證法的唯物論 (*Diamat*)、未來の神話、ナチスにとつての人種の神話——A・ローゼンベルクの *Der Mythos des Zwanzigsten Jahrhunderts* をみよ——はよく知られているところである。ファシズムにも、われわれは同樣の神秘主義的傾向を見出す (cf. H. W. Schneider, *Making the Fascist State*, 1928)。G・ソレルとかV・パレートの學說に鼓舞されて、ムッソリーニが神話の創造的な力を强調したことも明らかである。

## 四

第四部「精神的流動性——プロパガンダとテロ」(The Psychic Fluidum: Propaganda and the Terror) は、プロパガンダとテロとの密接に關連しあつた現象によつて釀しだされる全體主義的獨裁に特有の雰圍氣、つまり精神的流動性というものを、第十一章「プロパガンダとマス・コミュニケーションの獨占」(Propaganda and the Monopoly of Mass Communication)、第十二章「教化としての教育」(Education as Indoctorination)、第十三章「テロと全眞一致への熱望」(The Terror and the Passion for Unanimity)、第十四章「秘密警察と人民の敵」(The Secret Police and the People's Enemies)、第十五章「追放、告白、收容所」(Purges, Confessions, and Camps)、第十六章「テロの限界——空白」(The Limits of Terror: The Vacuum) に分けて、詳細に解明している。

マス・コミュニケーションのほぼ完全な獨占こそ、全體主義的獨裁を以前の專制支配の形態から明別する最も顯著なメルクマールの一つであろう。著者は多くのドキュメントや文獻を用いて、ナチ・ドイツやソヴィエトにおけるプロパガンダ組織を分析している (ex. D. Sington and A. Weidenfeld, *The Goebbels Experiment*——*A Study of the Nazi Propaganda Machine*, 1942; A. Inkeles, *Public Opinion in Soviet Russia*, 1950)。プロパガンダ自體は全體主義的獨裁にとつてだけの特性とは限らず、高度の文明社會の組織活動にも不可缺の部分としてますます認められつつある。しかしながら、全體主義體制の維持强化のために、黨ないしは政府が强制するその全面的浸透、個人的アジテーション——現在、ソヴィエトにおいては、プロパガンダとアジテーション

とは峻別されており、前者はよりリファインされた合理的なアピールであつて、教唆するというより確信を持たせるものであるといわれるが――は、ひとびとの獨立的な思想や判斷力を剝奪し、非人間化するよう仕向けられているといわざるを得ない。

教化としての教育の問題については、すでに第四章においても言及されたところであるが、ともかくも、全體主義體制下における教育制度は、イデオロギーを吹きこんでいく手段として、また《新しい人間像》を造りだしていくために、嚴格に規律される必要がある(cf. R. Bauer, *The New Man in Soviet Psychology*, 1952)。なお、ナチ・ドイツにおける教育制度と、現在ソヴィエト圏にあるドイツのそれとを對照してみて、そこではイデオロギーと支配的エリートが變つたにすぎないと述べられている。しかしこうした教化という概念は何も新しいものではなく、例えば、プラトンの主張にもみられる如くである(K. Popper, *The Open Society and Its Enemies*, Vol. I, 1945)。

全體主義運動は、そのイデオロギーによつて示された目標に動機づけられ、あらゆる秩序を破壞しようと試みる。だがそれは權力獲得だけに止まることなく、自信を以て歷史の亘歩とともにあゆみ、社會の再編成、人間の再塑成のスキームを提唱する。こうしたトータルな變革を完遂するためには、すべての反對は阻止されねばならない。かくして全體主義體制における抑壓手段、テロは次第に擴大されて、まさにその制度の生命中樞となつていくのである。更にこのテロとともに、全體主義者は熱狂的な體制の支持を促進していこうとする。全體主義的獨裁に對する非同調者は根絶されねばならない。全體主義にはそれぞれ獨特の《人民の敵》が存在している。この言葉で呼ばれるものの範圍には、それぞれの體制の發展段階、國際情勢によつて、多種多樣のものが含まれよう。そしてそれらを抹殺するために特殊の機關やテクニックが案出されていく。秘密警察組織（ソヴィエトのＭＶＤ、ナチスのＳＳなど）、追放、告白、强制收容所などについては、ここに說明を要しないであろう（cf. M. Fainsod, *How Russia is Ruled*, 1953; Z. K. Brzezinski, *The Permanent Purge: Politics in Totalitarianism*, 1955; E. Kogon, *Der SS-Staat――Das System der Deutschen Konzentrationslager*, 1946. 本書の英語版は *The Theory and Practice of Hell: The German Concentration Camps and the System Behind Them*, 1950)。

最後の章では、プロパガンダやテロがかくも强大におおいかぶさり、どこにも逃げ場がないかに思われるけれども、しかもなお黨のハイラーキーの內部に、人民とのあいだにコミュニケートすることができない空白を取り殘さざるをえない全體主義體制の危險な面が幾つか取り上げられている。

## 五

第五部は「指導された經濟」（Directed Economy）という標題のもとに、全體主義體制における官僚機構と全體的計畫がもたらす經濟上の諸政策の問題を論究している。以下簡單に內容を述べてみれば、第十七章「全體主義的官僚機構化」（Totalitarian Bureaucratization）においては、ウェーバーの分析に示されるような官

僚制概念と對比して、全體主義的官僚機構の特徴、黨官僚制と政府官僚制との鋭い二元的性格などが檢討されている。第十八章「計畫と計畫立案」(Plans and Planning)、第十九章「生產への闘いと工業的擴張」(Battle for Production and Industrial Expansion)においては、中央集權的に方向づけられ支配されている經濟計畫、その各國において、の發展過程が述べられている。第二十章「勞働—拘束か自由か」(Labour: Bond or Free)においては、ソヴィエトにおける勞働者の地位、勞働組合の問題、勞働キャンプ、ナチズムおよびファシズムの勞働政策などが詳しく論じられているが、その結びには、皮肉にも次のように述べられている。「《勞働者の樂園》というパラドックスを完成するためには、體制によつて定められた標準に應じていけないどの勞働者も、體制の數ある勞働キャンプの一つで、奴隷とされる危險に曝されている。かくして、マルクスの憤怒をかきたてた資本主義の產業豫備軍は、《拘束されたひとびと》の軍隊へと變形されてしまつている」と。第二十一章「パンとバターのための闘い」(The Battle for Bread and Butter)においては、全體主義體制の農業政策の問題が取り扱われている。ソヴィエトにおける農業集團化の强制にせよ、ナチの "Blut und Boden" のスローガンにせよ、全體主義經濟にとつて農業の部門、農民層に對する政策は、最も困難を極めたものなのである。

## 六

われわれはこれまでに、全體主義的獨裁の特徴をみてきて、その恐るべき强烈な凝集力を知つた。しかしその體制の同一化に對しては、たとえひとにぎりにすぎないにしても、止め度なく抵抗を試みているものを、われわれは認めることであろう。それを著者は「孤立の島々」(The Islands of Separateness)と呼んでいる。それらは、家族(第二十二章)、教會(第二十三章)、大學(第二十四章)、そして軍隊(第二十五章)である。今は、これらに對する全體主義者の容赦ない彈壓政策、これらを利用する巧妙な手口について、またその孤獨にして悲劇に滿ちた、だが最も力强き人間性の證言である抵抗運動について、記す餘裕を持たない。われわれは、第二十六章「抵抗の一般的問題」(The General Problem of Resistance)において、全體主義的獨裁に對する抵抗がいかに困難であるかを如實に示している言葉を引用しておきたい。それはあるドイツ人がヒットラー暗殺を企てる六日前に妻に與えた唯一の答えであつた。「最も恐ろしいことは、それが成功しないことを知つていながら、なおわれわれの祖國とわれわれの子供たちのために、それをやらねばならないことが分つていることなのだ。」これは眞實であろう。局外者は、抵抗の失敗に對して、徒らに正義感に燃えた憤慨の態度をとる權利などあるだろうか。けだし殉難者たることは、われわれの《義務の要求を超えた》ことであるからである。

## 七

結びの第七部、第二十七章「全體主義的獨裁の發展段階と將來」(The Stages of Development and the Future of Totalitarian Dictatorship)においては、先ず以上に述べられた全體主義的獨裁が漸次出現してくる過程に、いわばその定點として確認され

るところはどこであるかを考察している。全體主義的獨裁は、單に《權力の掌握》後に直ちに形態をととのえるのではなく、そのイデオロギーに支持された運動のリーダーシップが自らを持續していくために、運動の展開過程より生ずるイデオロギー上の軋轢に基因する內部の反對に對して、公然としかも合法的に、赤裸々な暴力を使用することを餘儀なくされる點に求められよう。すなわち、ソヴィエトではスターリンの肅淸、特にトロッキーとの劃期的な鬪爭、ナチ・ドイツではヒットラーのレーム一派に對する血醒ぐさい壓迫、ムッソリーニのイタリアではマッテオッティ暗殺とその後の成行きが轉換點を印づけている。こうしたパターンは、中國、東歐のソヴィエト衞星諸國の發展段階にも見受けられるところである。

さて、すでにわれわれはイデオロギーのいわゆる《墮落》ということをみてきたが、右のような全體主義體制の《突破》がおこなわれる點にこそ、イデオロギー上の內的矛盾が明白となり、かつ最早イデオロギーの論理性を保つていく可能性が失われてしまうが故にこそ、全體主義的暴力がさまざまのかたちで露呈されねばならないといい得よう。かくてわれわれは、極めて政治的な意味を持つた黨、秘密警察、經濟組織などが發展していく過程をみる。

次ぎに全體主義的獨裁の未來についての展望に觸れられているがすでに、抵抗の記錄が證明するように、その體制內部に《革命》が起るだろうとは考えられない。全體主義自體はますますトータルなものに强化されていくものと思われる。ソヴィエトにおいては、官僚制の發達、あるいは進步していく文明社會のテクノロジカルな諸要求が、新たな事態をひき起すようになるかも知れないといわれている。（cf. B. Moor, *Terror and Progress USSR*, 1954; *American Political Science Review*, Z. Brzezinski, "Totalitarianism and Rationality", Vol. 50, No. 3, Sept. 1956）。

本書の最後には Bibliographical Notes, Bibliographical References が附されてあるが、そこには全體主義研究に關する英・米・獨・佛の重要な文獻がほとんど網羅されている。本書に引用されたり、あるいは參照された文獻は、研究雜誌、資料その他を含めて、三百册に近い。著者は一行を書くにも、多くの文獻に一つ一つ檢討を加えている（本文中の整理符號をひけば、直ちに該當文獻について明細に分るようになつている）。紹介にあたつても、そうした著者の努力と本書の特色ともいうべきものを、ほんの部分的にもせよ、示そうと努めたが、その重厚な筆致、透徹した理論には、彼等の研究態度の嚴しさというか、學究へのたゆまぬ熱意がにじみでており、敬服せざるを得ない。ともかくも本書は、數ある全體主義研究のうちでも、再讀吟味すべき最も優れたものの一つとして、高く評價さるべきものであると思う。

（奈良和重）